

コツをつかめ！！



運営推進会議での
サービス評価

平成 27 年 9 月 6 日（日）
松阪市産業振興センター 3 階 研修ホール
三重県松阪市本町 2176 番地
講師 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
事務局長 山越 孝浩 氏

《スケジュール》

- 12:30 受付開始
- 13:00 名刺交換会（交流会）
- 13:30 研修会（180分）
- 16:30 終了

参加費：1 事業所につき 4,000 円

小規模多機能型居宅介護の
サービス評価
勉強会

平成 27 年
改正版

主催
松阪市介護サービス事業者等連絡協議会

後援 松阪市

小規模多機能型居宅介護のサービス評価について（公表）

「老振発第0327第4号 老老発第0327第1号 平成27年3月27日」

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第3条の37第1項に定める介護・医療連携推進会議、第85条第1項（第182条第1項において準用する場合を含む）に規定する運営推進会議を活用した評価の実施等について

（途中略）

…指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所については、従来、都道府県が指定する外部評価機関が、事業所が行った自己評価結果に基づき、第三者の観点から、サービスの評価を行うこととしていたところであるが、今般の見直しにより、事業所が自らその提供するサービスの質の評価として自己評価を行い、これを指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号。以下「地域密着型サービス基準」という。）第3条の37第1項に規定する介護・医療連携推進会議又は第85条第1項、第182条第1項において準用する場合を含む。）に規定する運営推進会議（以下「運営推進会議等」という。）に報告した上で公表する仕組みとする…

《参照》

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会「小規模多機能型居宅介護のサービス評価」

http://www.shoukibo.net/2015service_assessment/index.html

《 参 加 申 し 込 み 》

法人名			
事業所名			
所在地			
連絡先		メールアドレス	
参加者		職責	
参加者		職責	
参加者		職責	

FAX 0598-25-1132

メール s-nagoyaka@sawayaka-well.jp